

安全・安心な食のまち・さっぽろの創造に向けた条例制定に係る検討テーマと流れ

条例の必要性 <第2回>

○ 条例を制定するに当たっての検討テーマ（大別）

- 1 安全で安心な食のまちづくりを進める上での基本的な考え方
- 2 安全で安心な食のまちづくりを進めていくための主体（市民・事業者・市）の役割
- 3 安全で安心な食のまちづくりを進める上で札幌市に求める具体的な取組

基本的な考え方

- (1) 方向性
 - (2) 名称
 - (3) 対象
 - (4) 目的
 - (5) 理念
- など

<第2回>

主体（市民・事業者・市）の役割

- (1) 市民の役割
 - (2) 事業者の責務
 - (3) 札幌市の責務
- など

<第3回>

札幌市に求める具体的な取組

- (1) 情報について
 - (2) 地域での取組への支援
 - (4) 市民（事業者）意見の反映
 - (5) 計画の策定・条例を推進するための組織の設置
 - (6) 実効性の担保（規制的措置及び公表）
 - (7) リスクマネジメント
- など

<第3回及び第4回>

「議論のふりかえり」と「積み残し課題」の整理<第4回>

意見書素案の議論<第5回>